

授業科目名	基礎行政法 Basic Administrative Law
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・5時限
単位数	2単位
担当教員名	村上裕章 (Murakami Hiroaki)
授業の目的	行政法総論(救済法を除く)について、基本的な知識を習得する。
履修条件	前期開講の基礎憲法 I、基礎民法 I・IV、基礎刑法 I を履修していることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	行政法総論について、双方向的な要素も取り入れつつ、講義形式で授業する。小テストも実施する。 Lecture on administrative law (except remedies).
授業計画	第1回 行政法の基礎 第2回 法律による行政の原理 第3回 行政裁量 第4回 行政手続 第5回 行政と民主主義＋第1回小テスト 第6回 行政主体 第7回 行政立法 第8回 行政行為1意義と種類 第9回 行政行為2効力＋第2回小テスト 第10回 行政行為3職権取消しと撤回・附款 第11回 行政行為4手続 第12回 行政契約・行政指導・行政計画 第13回 行政上の強制執行＋第3回小テスト 第14回 即時強制と行政上の制裁 第15回 行政過程における情報
授業の進め方	授業はレジュメにそって行う。教員から質問を発するとともに、受講者の積極的な参加も歓迎する。
教科書及び参考図書等	教科書: 稲葉馨ほか・行政法[第3版](有斐閣、2015年)、参考図書: 宇賀克也ほか編・行政判例百選 I・II [第6版](有斐閣、2012年)、塩野宏・行政法 I [第6版](有斐閣、2015年)
試験・成績評価等	期末試験50%、小テスト30%、発言点20%。
事前学習	事前に詳細なレジュメを配布するので、そこに示された参考文献や判例をあらかじめ読んでおくこと。
課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	金曜日15時～16時半(出張等で不在のこともあるので、できれば事前にメールで連絡していただきたい)。
その他	